

ユーロ円CB発行および自己株式取得に関する 補足説明資料

ニッコンホールディングス株式会社
証券コード：9072

項目	2031年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債
発行会社	ニッコンホールディングス株式会社
発行形態	ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債
募集市場	欧州及びアジアを中心とする海外市場(但し、米国を除く)
年限	7年
発行額	220億円
発行決議日	2024年11月26日(火)
条件決定日	2024年11月26日(火)～2024年11月27日(水) 午前8時(日本時間)までの間のいずれかの時間
払込期日	2024年12月12日(木)
償還期日	2031年12月12日(金)
社債利息	0%
募集価格	103.0%
発行価額 / 償還価額	100.5% / 100.0%
当初転換価額	未定
付帯条項	転換制限条項(130%、満期3ヶ月前まで) 取得条項(額面現金決済型) プット・オプション(4年後100%)
資金使途	150億円をM&Aに係る借入金の返済資金、70億円を自己株式取得に充当予定
自己株式取得	市場買付上限70億円 / 500万株(取得期間:2024年11月27日～2025年3月31日) 発行決議日翌日にToSTNeT-3による買付け予定 上記ToSTNeT-3による買付けにより取得した金額と取得予定金額の差額については、発行決議日の翌日以降、市場環境や諸規則等を考慮したうえで、自己株式の取得を継続していく予定
ロックアップ	当社 / 引受契約締結日から払込期日後180日を経過するまでの期間
ブックランナー	Nomura International plc

本資金調達に至る背景

- 当社グループは、「地球的視野に立ちビジネスロジスティクスを介し、社会の繁栄に貢献する」というグループ理念のもと、1953年の創業以降、梱包・運輸事業を基盤に倉庫事業をはじめテスト事業など付帯する様々な分野に業容を拡大
- 2030年度に向けた長期ビジョン「2030 Vision」を掲げ、2025年度までの3か年における第13次中期経営計画「Challenge 13」を公表する中、自前主義・手の内管理を基本戦略に顧客の物流ニーズに合わせた高付加価値のサービス提供に加えて、循環事業・衣食住関連事業・海外事業を注力すべき成長ドライバーとして位置付け、新たな物流技術の獲得や空白エリアの補完手段として、M&Aを活用
- 2024年5月に、米国におけるキャリアカー運送事業を行うSupreme Auto Transport, LLC.の買収を実施。自動車メーカーを中心とした総合一貫物流を展開する当社との親和性が高く、第13次中期経営計画「Challenge 13」における「海外事業の拡大」にも寄与
- 成長戦略の遂行と併せて、利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けており、資本効率の向上と株主還元の更なる強化を目指す

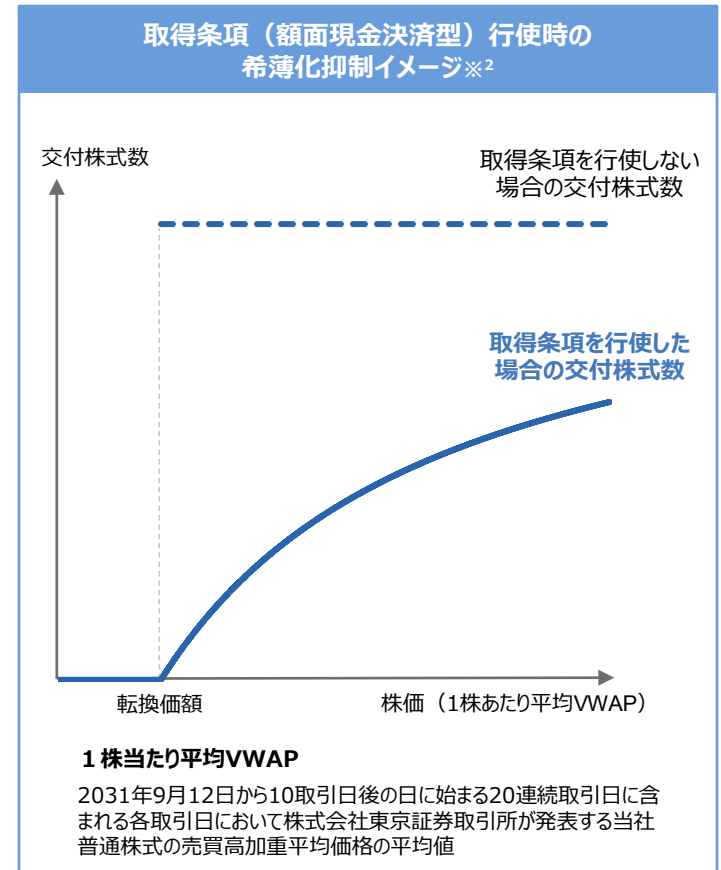
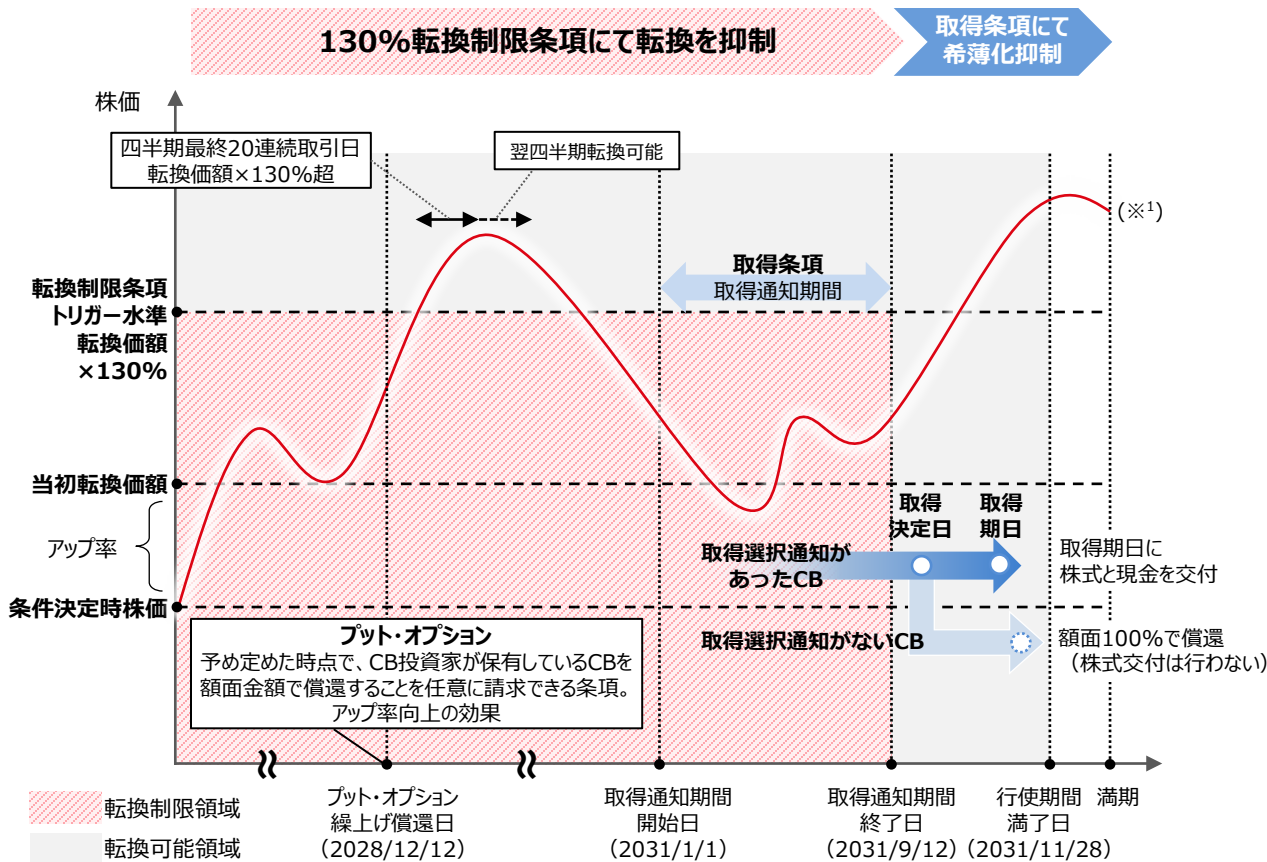
CBを選択した理由・背景

- 本CBは、ゼロクーポンかつ償還価格を上回る発行価格にて発行されるため、キャッシュ・ベースでの金利負担が生じず、資金調達コストの最小化が可能
- 時価を上回る転換価額の設定に加え、転換制限条項・取得条項（額面現金決済型）の付与により、期中の転換可能性を極力抑制し、満期直前の希薄化を抑制することも可能。既存株主に配慮した負債性の高い設計を企図
- 加えて、調達コストを抑えた資金による自己株式取得を並行して実施することで、株主資本利益率や1株当たり当期純利益等の資本効率の向上を図るとともに、本CBの発行に伴う当社株式需給への短期的な影響を緩和

⇒これらを踏まえ、M&Aに伴う成長資金・株主還元強化に向けた自己株式取得資金を確保する上で、株主をはじめとしたステークホルダーの利益に資する手法かつ当社の財務戦略として最も適した手法であると判断

- 転換制限条項（期中の株価が転換価額の130%を一定期間超えた場合のみ転換請求を可能とする条項）を付すことで、満期直前までの転換可能性を抑制
- 加えて、満期直前には当社の選択により、将来の転換による株式交付に伴う希薄化をより抑制することが可能な条項である取得条項（額面現金決済型）を組み合わせることで、負債性の高いスキームに設計
- さらに、プット条項を付与することで、長期性資金の確保可能性を獲得しつつ、相対的に高い転換プレミアムを追求

本CBの商品設計



※1 株価推移はイメージであり、当社の株価の動きを予測又は保証するものではありません。
 ※2 交付株式数のグラフはイメージであり、取得条項が実際に行使された場合の交付株式数を保証するものではありません。

調達資金：約220億円

約150億円：M&Aに係る借入金の返済資金

- 2024年5月20日に米国におけるキャリアカー運送事業を行うSupreme Auto Transport, LLCの持分取得を行い、連結子会社化を実施。本CBの資金調達のうち約150億円については、当該買収資金に係る借入金の返済に充当予定
- 自動車メーカーを中心に梱包・運輸・倉庫をはじめとした総合一貫物流を展開する当社にとって、完成車輸送は創業以来の主要な事業であり、第13次中期経営計画「Challenge 13」における『海外事業の拡大』を目指し、国内外における既存事業とのシナジー効果とグループ内企業の活性化を図る

(M&A対象先及び国内外のグローバル拠点)



Supreme Auto Transport, LLC.

- 2000年に設立以来、完成車輸送サービスをコアとする事業に特化しており、米国内のトラックやトレーラーによる自動車完成車輸送事業の知見と実績を有する
- 2024年5月に子会社化



国内

海外

事業拠点

関係会社

48社

事業拠点

関係会社

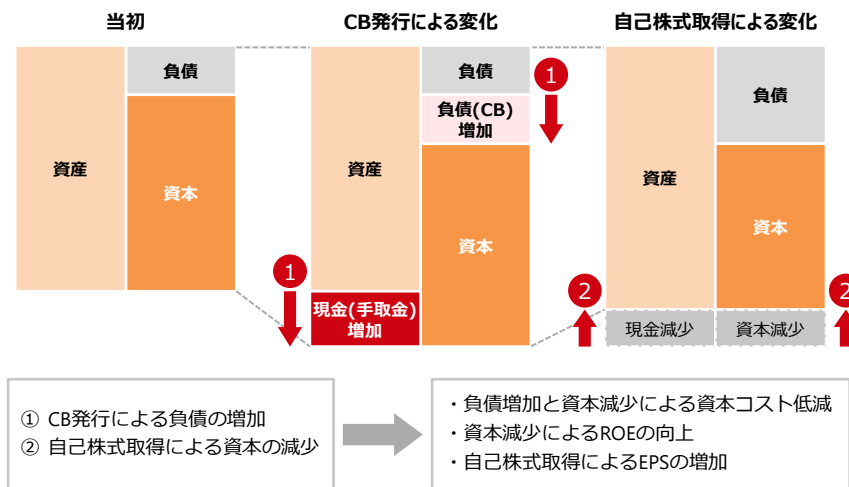
9カ国
32社

※ 2024年6月時点

約70億円：自己株式取得

- 本CBを活用し自己株式取得を行うことで、株主還元強化に加え、株主資本利益率（ROE）や1株当たり当期純利益（EPS）など資本効率の向上を図り、株式価値の向上を目指す
- 当社は、2022年度より配当性向を30%目途から40%目途に引き上げることを公表。加えて、2023年度の配当金の支払分から、通期の一株当たり配当金が前年実績を下回らない累進配当を導入
- 自己株式取得については、2023年3月期から3年間で100億円を目途に継続的に自己株式を取得する方針を公表。継続的に自己株式取得を実施しており、本CBによる自己株式取得は規模（取得額）として当社過去最大

(本CBによる自己株式取得のスキームイメージ)



(参考) 当社株価・出来高推移

第10次中計(2014/4-2017/3)

第11次中計(2017/4-2020/3)

第12次中計(2020/4-2023/3)

第13次中計(2023/4-)



※ 2014年4月1日から2024年11月25日まで (終値ベース)
※ 2024年10月1日より株式分割を実施。上記については株式分割実施を考慮後の推移

本資料は、2024年11月26日にニッコンホールディングス株式会社（以下「当社」といいます。）が公表したプレスリリース「2031年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の発行に関するお知らせ」「自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ」「自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付けに関するお知らせ」の補足説明資料として作成されたものであり、国内外を問わず当社の発行する株式その他の有価証券への勧誘を構成するものではありません。

本資料に記載される当社グループの目標、計画、見積もり、予測、予想その他の将来情報については、本資料の作成時点における当社グループの判断又は考えにすぎず、実際の当社グループの経営成績、財政状態その他の結果は、国内外の経済情勢、業界の動向、他社との競争、人材の確保、技術革新、その他経営環境等により、本資料記載の内容又はそこから推測される内容と大きく異なる可能性があります。

本資料に記載される業界、市場動向又は経済情勢等に関する情報は、現時点で入手可能な情報に基づいて作成しているものであり、当社グループがその真実性、正確性、合理性及び網羅性について保証するものではありません。

本資料には、業界、市場動向又は経済情勢等に関し、当社グループの見立て、予想、又は試算に基づく情報が記載されていることがありますが、これらは、本資料の作成時点における当社グループの判断又は考えにすぎず、実際の結果はこれらと大きく異なる可能性があります。また、本資料に記載される当社グループにおける潜在的な収益機会に関する情報は、一定の仮定に基づき当社が現時点において想定する将来的な収益機会に関する潜在的な可能性（規模感）を示すものに過ぎず、特定の時点における当社の業績についての予想、計画、見込、目標等を示すものではなく、また、実際の結果はこれらと大きく異なる可能性があります。今後の状況の変更等が本資料の内容に影響を与える可能性があります。当社は、本資料を更新、修正又は確認する義務を負うものではありません。本資料の内容は事前の通知なく変更されることがあります。

本資料は、当社の転換社債型新株予約権付社債の発行に際して一般に公表するための資料であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。なお、同社債については国内における募集又は売出しは行われません。また、本資料は、米国を含むあらゆる地域における同社債の募集を構成するものではありません。米国1933年証券法に基づいて同社債の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において同社債の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の募集又は販売が行われる場合には、米国1933年証券法に基づいて作成され、当社から入手可能な、当社及びその経営陣に関する詳細な情報及び財務諸表を含む英文目論見書が用いられます。なお、本件においては米国における同社債の募集又は販売は行われず、同社債の登録も行われません。